

西大井広場公園内における認可保育園の運営期間延長について

1. 経緯

西大井広場公園内の私立認可保育所「まなびの森保育園西大井」については、待機児童対策のため、国家戦略特区制度を活用し、平成29年度に10年間の期間限定園（平成29年4月1日～令和9年3月31日）として開設した。その後、高い保育需要が継続していることを受け、令和4年に運営期間を令和14年3月31日まで5年間延長している。

2. 運営期間の延長理由

- ① 大井地区の未就学児人口は今後も増加が見込まれる。（品川区こども計画）
- ② 西大井公園周辺は認可園が比較的少ないエリアであり、同園が周辺の保育需要の有効な受け皿となっている。

※ 運営期間の延長をしなかった場合、卒園ができなくなる児童の入園募集を順次停止する必要があり、同エリアの保育需要がさらに高まる。

3. 運営期間の延長

令和19年3月末まで（運営期間を5年間延長）

（参考）保育園の概要

名 称：まなびの森保育園西大井
設 置 者：株式会社こどもの森
所 在 地：西大井1-4-1
開 設 日：平成29年4月1日
運 営 期 間：15年間（平成29年4月1日～令和14年3月末）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定 員	6	16	18	20	20	20	100
在籍数	6	16	18	20	20	18	98

※令和8年1月1日現在

